



令和6年3月27日

北海道運輸局交通政策部

当別町地域公共交通利便増進実施計画を認定 ～地域公共交通の利便性向上・持続性確保を目指して～

北海道運輸局は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、当別町より申請のあった「当別町地域公共交通利便増進実施計画」について、令和6年3月27日付けで認定しました。

- 地域公共交通利便増進実施計画とは、地域公共交通ネットワークの再編や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続的な提供を図る事業を実施するための計画です。北海道運輸局管内では、5件目の認定となります。
- 認定した計画に位置付けられた取組について、地域旅客運送サービスの運行費に係る補助要件の緩和や、バス施設等のハード整備に関する交付金の活用など、様々な国の支援を受けることができます。
- 「当別町地域公共交通計画利便増進計画」では、西当別エリアのバス路線再編や青山線の一部デマンド化を実施するとともに、グーグルマップと連携した情報発信、キャッシュレス決済の導入等を実施し、利便性向上・持続性確保を目指すこととされています。
※ 詳細は別紙をご覧ください。
- 北海道運輸局としては、地方公共団体が中心となって作成する地域公共交通計画等を通じて、地域公共交通の「リ・デザイン」の取組について、引き続き支援してまいります。

【問い合わせ先】

北海道運輸局交通政策部交通企画課 會田・平澤
TEL：011-290-2721（直通）